

なっていないということですね。まず本則を戻すということでございますね、市長、まずはそういうことですね。

○蒲生光男委員長 答弁要りますか。

○8番 今泉春江委員 じゃあ、結構でございませぬ。

○蒲生光男委員長 8番、今泉春江委員。

○8番 今泉春江委員 じゃあ、もう時間もございませんので、ちょっとご意見を申し上げます。

また今回も私に反問ということをしていただきました。事前にわかることであれば、私の本当に、この予算委員会も1時間でございますが、一般質問でも1時間というこの貴重な質問時間に反問で時間をとるということは、事前にわかることであれば十分お答えしますので、そういうふうに今後もしていただきたいなと思います。

非常に私はこの反問ということで、もちろん反問権というのを行使できるようになったわけですから、市長としては当然でございませぬが、非常に疑問を感じます。事前にわかることは聞いていただきたいと強く申し上げて、私の質問を終わります。

○蒲生光男委員長 以上で、通告による総括質疑は終わりました。

議案第68号 平成27年度長井市 一般会計補正予算第4号についての 質疑

○蒲生光男委員長 これから補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

それでは、議案第68号 平成27年度長井市一般会計補正予算第4号について、ご質疑ございませんか。

14番、安部 隆委員。

○14番 安部 隆委員 市長にお伺いします。ページは10ページです。

先ほど来から総括質疑によりましてございませぬように、市長等特別職人件費として448万2,000円が計上されておりますけども、市長は報酬等審議会の答申を受けて本則を戻すと、これについては総務常任委員会にも提出されております条例の制定というようなことにつきましては、この審議会の答申も重く受けとめるというようなことでは、私も一定の理解をしなきゃならないというふうに思いますけども、今回のこの予算の執行に際しまして、非常に私も整理をしたいなというふうに思います。

市長は答弁でも、これは本則によって平成18年の12月臨時会で、前市長がこの報酬を下げていったと。私は、市長は、選挙公約の中でも特別措置として20%、2割をカットしたかったというようなことを申し上げているわけですけども、そこで、この報酬等審議会の答申は、あくまでも本則の審議というようなことでの各市民の代表だと。そして、市長がその選挙公約の中で、平成18年の選挙において、選挙公職争う者として、公約というのは非常に大きな政策になっていくのかなというふうに思っております。そこで市長は20%の公約をし、市民との約束をしてきたと。

このことについては、市長はこの本則の改定と自分の選挙公約というものは一緒というようにお考えになっているのか。私はその辺がちょっと整理できないし、公約とこの報酬等審議会に戻すところは、私は違うのではないかなと。できれば特別措置というようなところは、今の今泉委員の質問によっても実施はしないということでございますけども、この辺はやはり考えるべきじゃないかなと、公約の中では、やはり実施というものを考えていけばいいものじゃないかなと。それが4年か8年か12年で公約が解

除されるというようなことは、私はないんじゃないかなと。公約は、あくまでもその方が、その責務にそのついでいる以上、公約は生きてるんじゃないかなというふうに思いますけども、その辺はいかなうものでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 安部委員のご質問でございますが、私は、私ども選挙に出る際、4年間で公約あるいはマニフェストをうたっております。したがって、これは一般的な考え方で、安部委員がおっしゃるように、一旦なったらずっとそれで行くんだという方ももちろんいらっしゃるでしょう。しかし、私はその1期、1期だというふうに思っております。それが現に、ですから、どこの市とか言いませんけれども、1期で特例条例、4年間だけして、みんな戻ってるとというのが通常でございます。ただし、2期目の公約でも減額は続行しますと言った場合は続行されていると。

私は、3期目、続行するとは申し上げておりません。ですから、私はやっぱりそれは、先ほど言いましたように、公務員と税金は安いほどいいっていうのが市民感覚なんだろうけども、ある程度やはりそれぞれの特別職についても報酬等っていうのはそれなりの必要性があるということで、ですから私は、自分がやめるまで20%削減するという約束はしておりませんし、4年間のあくまでも公約、マニフェストでございますので、私は3期目に当たって、削減するということは公約の中にうたっておりませんし、ほかの同じ同期の首長なんかも1期で、2期目から皆さん復元されておりますので、私は安部委員の考えるやり方といいますか、公約というのはそのように考えているところでございます。

○蒲生光男委員長 14番、安部 隆委員。

○14番 安部 隆委員 そうですね、やはりその人の考え方で4年、8年、任期中というようなことになると思いますけども、今回のその場

合は、8年前にさかのぼった場合、我々もその議会の議決をしたわけですけども、前市長の場合は、財政が非常に厳しいというようなことでやられてきたと。そして、市長は前市長が6年、現市長、内谷市長が8年の中で財政の改善をなし遂げたというようなことで、これはこれでいいと思うんですけども、私はやはり公約は市民との約束ですので、やはり3期目の選挙に当たっては、そういった旨の、そういったこの報酬に係るところの言及をするべきだったんじゃないかなと。

また、市長はこの市内の中で座談会でも多くなされているわけですから、その都度でもその市民の反応というものは、何ていうんですか、話しながら市民の意向というものは直観的に感じるんじゃないかなというふうに私は思うんです。そういう中での話であれば、市民との約束と、約束は果たしましたというようなことを言及して、これを私は約束をこの辺で、3期目は元に戻していただきたいと、公約も出したときましたと、こういうようなことで申し上げて市民の理解を得るべきだと思いますけども、いかなうものでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 それは安部委員、意見ですか。

○14番 安部 隆委員 そうじゃなくて、そういう。

○内谷重治市長 意見ですか。

○14番 安部 隆委員 意見じゃない、それはどうですかと、そういう気はないですかと。

○内谷重治市長 聞くべきではないかということですか。

○蒲生光男委員長 安部委員、もう一度質問を整理して言ってください。

○14番 安部 隆委員 ですから、そういう機会があるたびに、そういったところを言及しながら、市民との約束をなし遂げたというようなことも、やはり3期目以降にこれまでの半年間

でもいいですから、そういったことを努力されましたかということですよ。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 努力されましたかということをお尋ねしたいということですね。

私は、昨年5月末から11月の初めぐらいまでかかりましたけども、市内全部で40数カ所で座談会等をさせていただいて、そのときは財政状況のお話をさせていただきました。

それで、給与月額、職員も戻したと、地区長さんも一時期大変なことで削減させてもらったとかいろいろしてきたと。今、順次戻ってますと。財政再建は一定程度成功しましたので、これからも行革は進めなきゃいけないですが、順次やっぱりおくれたものは取り返しますということを申し上げました。

ただし、私の給与削減がどのぐらいされているかというのは、市民の方はご存じないですから、それを私はこれぐらい、今までは、今このぐらいもらってますと、今度元に戻させてくださいという具体的なお話はしておりません、お願いもしておりません。

ただし、今までできなかった市民の皆様の要望は、ぜひ応えていくように努力したいということは申し上げ、あとさまざまなほかの市町村に対して、新8市ですね、差が、劣っている報酬等については戻す考えだということで、この3月定例会でも消防団、消防団のほうは決して低いとは思いませんけども、そういったことは実施してまいったところでございます。ただし、私の給与については、具体的にお願いはしてございません。

○蒲生光男委員長 14番、安部 隆委員。

○14番 安部 隆委員 そういったことはしてこなかったけども、今後やっぱりそういったことを一つ市民との話し合いの中でもやはり申し上げて理解を得るべきだなというふうに私は思います。

ですから、公約というのは、やはり我々もそうですけども、選挙を争う者としては非常に重要な位置を占めるんだと。やはり、ありきたりの公約というようなものは軽々に申し上げるべきじゃなくて、やはりそこを争って、それを勝ち取るというようなものでありますから、ましてや給与の削減やら手当の削減というように首長選挙やいろんな選挙では申されますけども、やはりそこは実施した、そして達成したというようなことをやはりやるべきで、この報酬等審議会の本則に便乗するような形ではなく、やはり特例措置の中でそういう理解を市民にいただいて、そして晴れて戻すと、自分なりに本則に戻すというようなことが私はいいのではないかなというふうに私は思っております。

3回目ですから、答弁はもういいです。3回目、3回目ですね。

○蒲生光男委員長 今現在、細部質問ですので、款項目じゃなくて、この節についての具体的な質問をお願いいたします。その金額の背景とか、その生い立ちとかに及びますと、総括質疑ですから、その件については別途総括質疑の時間に発言通告をしていただいて発言するようにお願いいたします。

内谷重治市長。

○内谷重治市長 委員長に感謝します。

今のは意見ではないということだと思いますが、そうしましたら、私も選挙で選んでいただく立場として、最初言ったことはずっとその人がやめるまで、安部委員の場合は堅持すると。ただし、私は4年の任期の中で選んでいただいた場合は、その実現に一生懸命努力するという考え方でありますので、それは政治信条の違いであって、委員のおっしゃることもそのとおりという考え方もあると思います。以上でございます。

○蒲生光男委員長 細部質問ですから、よろしいですか。

ほかにございませぬか。

12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 ちょっとマイク遠いですが、聞こえますか。

○蒲生光男委員長 聞こえます。

○12番 五十嵐智洋委員 11ページのながいシティプロモーション推進事業の中の戦略的情報発信業務委託料96万円というのがあるんですけども、孫田産業参事にお伺いしますけども、この戦略的情報発信業務というのを、具体的な内容をお聞きしたいと思います。ごめんなさい、竹田さんだ。失礼。

○蒲生光男委員長 五十嵐委員、いいですか。答弁者は総合政策課長。

○12番 五十嵐智洋委員 いいです。

○蒲生光男委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 こちらの、五十嵐委員のほうからご質問ありました、戦略的情報発信業務委託料でございますが、昨日の総括質疑のほうでもお答えいたしました、長井市のほうで今いろんな情報を発信する際に、例えば市だったり、地場産業振興センターだったり、あと観光協会だったり、ばらばらに情報を発信してるところが見受けられます。そのものを一元的に情報を発信できないかということで、ポータルサイトのなものをつくりたいということをもくろんでおるものでございます。以上でございます。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 そういふ、それはわかりますけども、何のためにこの情報発信をするのかという。ながいシティプロモーションの中の事業ですから、要するに大田区を中心とした視点から、例えばこちらに、市長もおっしゃるように、高齢者だけじゃなくて、まだ50歳代後半とか60歳代前半の、そういう都会の方もお呼びしたりして、長井市を活性化するというふうなことも入っていると思うんですけど、そうい

うことはないですか、そういうことも含まれているのではないですか。

○蒲生光男委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 五十嵐委員のご質問にお答えします。

五十嵐委員からございましたように、当然長井市の方もそうですけども、長井市内の方に長井市の魅力を知っていただくために、例えば大田区もそうですし、そのほかの方からも知っていただくために行う事業でございます。

それで、やはり、昨日も申し上げましたが、情報がなかなか見つけづらいついことを解消するために、いわゆる入り口のところ、長井市の情報を探したら、入り口で、ここでちょっとヒットするよつというのを考えたいと思つておるものでございます。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 最後です。きのうの質疑でもありましたからわかりますが、その情報を発信するには、豊かな発想とかやっぱり感性がないと、きのうの質疑にもありましたけども、画一的なその情報発信になつてしまつて、例えば、私たちが当たり前というふうにご考えている、例えば家庭菜園をするとか、自分のうちに車があつてドライブをするとか、例えば30分以内でゴルフ場があるとか、昔乗れなかつたバイクを今、高級なバイクを買つて乗り回しているなんていうふうな例もあつたりして、ですから、都会の方から見れば、私どもが本当に普通に感じている、蛇口をひねるとおいしい水が出るなんてことも、これは発信して、そういった都会からの定住人口などもふやす努力をするべきだと思うんですけども。

市長にお尋ねしますけども、そういったことも今後、全庁を挙げて感性を磨いて、職員の方に、そういった発信もしていただきたいと思います。が、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おっしゃるとおり、感性の部分もありますし、いろんな技術的なところもありますので、そういった職員の研さんに努め、いい情報をたくさん多角的にいろいろ発信できますように、また市民の皆様からもいろんな各層から意見をいただきながら、ぜひいい情報をたくさん発信してまいりたいと思います。

○蒲生光男委員長 ほかにございませんか。

11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 13ページのすみれ学園の整備について、ちょっと確認とお尋ねをしたと思うんですが。

先日、すみれ学園の環境整備で、エアコンをぜひ設置したいということで、現場にも厚生常任委員会で伺って、話もお聞きしたり、説明も受けたり、通園っていうかな、している子供たちとも触れ合ったりしてまいりました。

当然、南向きの部屋で過ごす子供たち、指導していただく職員の方の環境を考えると、これはぜひ早く整備をしてあげたいなというふうに感じてきたわけですが、説明の中でもですし、委員の各位が感じたことは、まず建物がとても古かった。何だっけな、昨年だっけな、床の一部も直していただいたのですが、例えば、たてつけなり建物自体がゆがんで、職員の方の、ちょっとこれは大げさな言葉かもしれないんですが、冬なんか雪降ってくるのよ、雪が入ってくるのよということもお聞きしてきたわけです。

今回、例えばエアコンをつけた場合の、夏の涼しさは解消されるかも、少しはいぐなっかもしんねけんども、冬場このエアコンで暖房も一緒にするのか、今までしてきたようなストーブとの併用をするのか。あと、もう少しその周辺、窓枠とかも含めて暖かさを保つような整備っていうのはできないのかというふうには私を感じてきたので、厚生参事なりからも、今回の整備がこれですみれ学園終わることのないようないうふうに感じてきましたので、答弁をいただきました。

いなというふうに思います。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 せんだって厚生常任委員の皆さんにすみれのほうを見ていただきまして、大変ありがとうございました。ご指摘にありましたように、たてつけが悪くて、窓から雪が入ってくるという現場の施設長、園長さんなりにお話しいただいたのは、委員申されたとおりで思ってます。

現在あのようなたてつけ悪いということですので、その部署、部署については担当課長と相談させていただいて、応急措置的なものは早目にとらせていただきたいというのがまず第1点であります。

また、第2点目には、エアコンの使用として、相当性能がよくなってきてますので、暖房機能も高いものだと思ってます。ただ、そういうふうなたてつけが悪いと、現地では一つストーブっていいですか、前のファンヒーターみたいなのがありました。それも相当老化してる部分はあるようです。これについては、ちょっと今回の補正予算には間に合っていませんけども、ぜひその部分について老朽度をもう少し見させていただいて、必要な場合は12月にでも補正させていただきますというふうに思っています。

また、本体の躯体とか屋根とか、やっぱりさすがに時間がたっておるところがありますので、昭和53年当時ですか、昭和54年ですかに創設ということでもありますので、これは一般質問でも申し上げましたように、これから将来的にあの施設でやるのか、またほかの今やっています保育施設と合築なり含めまして検討させていただくというようなことでもありますし、事務方的には少しずつ意向を各施設にとりながらやってるということですのでございますので、もう少し時間をいただきたいなというふうに思います。以上です。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 いろいろな公共施設に

については、一般質問なりでもいろんな多くの課題があるというふうなことでありますが、特にその子供、特に障害を持ったお子さんが通園し、そしてさらには説明を受ければ、制度がかわって置賜中からの問い合わせが、通園の問い合わせがあつて、今後もふえそうだというふうなこともお聞きすれば、あの施設はできるだけ早くやっぱり改善なり改良なりというふうなことも、今回のエアコンの整備はもちろんでありますけれどもというふうに感じてきましたが、市長から一言だけご答弁をお願いしたいと。

○蒲生光男委員長 内容重治市長。

○内容重治市長 厚生委員長はご存じだと思いますが、経過的には、あの施設は廃止するという事で集中改革プランでは定められていたものです。

ただ、私の判断で、一人でも二人でも通いたいという子供がいれば、これは市民ということで限定しておりました、これ続けるべきだということで、伊佐沢の児童センターと一緒にこれの存続を私の決断で決めさせていただきました。したがって、現在は非常にいい職員体制をとっていただいているものですから、そういう施設が足りないということで、いろんなところから問い合わせが来てるというのは委員おっしゃるとおりであります。長井市として、そういったところは、新築も含めてどういった形で、我々は直営じゃなくても、どこかと一緒になってやるということもあるかと思っておりますので、ぜひ充実をさせていかなきゃいけないというふうに思っているところでありますので、ご指導いただきたいと思っております。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 ご回答ありがとうございます。

本当にこれは誇れる長井市の子育て支援、福祉の事業だというふうに、今、市長からも、今までの経過も含めてお話がありましたので、前

向きに、しかも早急に検討をいただきたいなというふうに思って、質問を終わります。

○蒲生光男委員長 ほかにございませんか。

6番、鈴木富美子委員。

○6番 鈴木富美子委員 11ページのながいシティプロモーション推進事業の中のブランド戦略推進支援の業務委託料についてお伺いしたいと思います。

委託先が会津のほうの本田屋本店さんということでお聞きいたしました、これは全部その本田屋さんに丸投げするのか、どんな形で市の方でかかわっていくのかをお聞きしたいと思いますが、竹田総合政策課長にお聞きしたいと思っております。

○蒲生光男委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 鈴木委員のご質問にお答えいたします。

今回予算に計上いたしましたブランド戦略推進支援業務委託料211万6,000円につきましては、この金額につきましては、ブランドのいわゆるコンセプトメイク、コンセプトづくりということで、本田屋本店に1社特命の随意契約で契約する予定でございます。

実は、昨年度からシティプロモーション事業を始めたわけですが、やはりどういった方向性でシティプロモーションをしていったらいいかということが昨年で課題になりました。その中で、やっぱりコンセプトを決めて、そしてコンセプトをいかに売り出していくかということが重要だということがわかってまいりました。

その際、ふるさと財団のほうからふるさと財団のマネジャーをしていらっしゃる本田屋本店の社長の本田勝之助さんを紹介いただきまして、この人であれば、例えば、新潟県の十日町等で実績もあるし、ブランドづくり、コンセプトづくりができるということでご紹介いただいたものでございます。

ただ、これを丸投げではなく、市民各層の方

からいろいろご参画いただきまして、数回にわたりまして市民等の方に協議をいただきながらブランドのコンセプトづくり等を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○蒲生光男委員長 6番、鈴木富美子委員。

○6番 鈴木富美子委員 じゃあぜひ、いい方向に行くようにと思いますので、よろしくお願ひします。その都度、みんなにわかるように報告していただければありがたいと思います。以上です。

○蒲生光男委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で、補正予算案に対する質疑は全部終了いたしました。

平成27年度長井市各会計補正予算案の表決

○蒲生光男委員長 これから補正予算案に対する討論、表決であります。ご意見のある方は本会議にてご発言いただくこととし、この際、討論を省略し、直ちに採決を行います。

それでは、議案第68号 平成27年度長井市一般会計補正予算第4号について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○蒲生光男委員長 起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本予算特別委員会に付託になりました案件の審査は全部終了いたしました。

最後に、お諮りいたします。本委員会において議決されました議案の中で、条項、字句、数

字、その他、整理を要するものについては、会議規則第102条の規定により、その整理を委員長に一任願ひたいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 ご異議なしと認めます。よって、整理を要するものについては、その整理を委員長に一任することに決定いたしました。

また、来る30日の本会議における本委員会審査報告の文案につきましても、私に一任くださるよう願ひいたします。よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

閉 会

○蒲生光男委員長 予算特別委員会はこれをもって閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午前11時27分 閉会

会議録署名

委員長 蒲生光男